

平成 22 年度 事業報告書

〔平成 22 年 4 月 1 日から
平成 23 年 3 月 31 日まで〕

1. 保険会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果等

① 経営環境

平成 22 年度のわが国経済は、経済対策の効果等を背景に年度前半は緩やかながらも回復基調を維持しました。しかしながら、5 月から 11 月にかけて為替相場の円高進行が続き、年度後半には輸出の低迷等により景気踊り場局面を迎えるなど、厳しい状況が続きました。また、年度末には東日本大震災により景気下押し圧力が強まる状況となりました。

長期金利は、前年度末の 1.3% 台から、10 月には国内余剰資金の流入により 0.8% 台まで低下する局面もありましたが、年度末は 1.2% 台となりました。

ドル円相場は、内外金利差の縮小等により円高が進行し、前年度末の 93 円台から年度末は 83 円台となりました。

国内株式相場は、上半期は一部の欧州諸国の財政問題を契機として、軟調に推移しました。その後、上昇基調を辿る局面もありましたが、年度末には、東日本大震災の発生を受け急落しました。その結果、日経平均株価は、前年度末の 11,089 円から年度末は 9,755 円となりました。

一方、生命保険業界においては、保険契約に関する一般的なルールを定めた「保険法」が 4 月に施行され、保険契約者等の保護が一層強化されました。

10 月からは、生命保険協会が保険業法に定める指定紛争解決機関として、生命保険に関する苦情処理手続および紛争解決手続等の業務を行うこととなりました。

3 月には、東日本大震災の発生を受け、生命保険協会は、災害救助法適用地域における生命保険各社の特別取扱いを広くお知らせするとともに、被災地域生保契約照会制度等を実施しました。なお、被災地への見舞金として、生命保険協会は、日本赤十字社を通じて 3 億円を寄贈しました。

また、監督当局においてソルベンシー・マージン比率の算出基準の改定が行われ、平成 23 年度末から早期是正措置の指標として使用されることとなりました。なお、平成 22 年度については、年度末の同比率を参考指標として開示しました。

② 事業の経過

このような環境の中、当社では、平成 21 年度から平成 23 年度までの 3 ヶ年の中期経営計画「C h a n g e (変革と挑戦)」で掲げた経営ビジョンの実現に向けて、「営業力の強化を通じた収益力の向上」と「安定的な財務体質への改善」への取組みを行い、業績面については、順調に進展し、また、コストの効率化を中心とした収益効率改善計画についても計画を上回るペースで進捗しました。

さらに、東日本大震災の発生を受け、被災された方々に対する各種の支援を実施しました。

＜経営ビジョンの実現に向けた取組み＞

【「すべての活動がお客様第一にある会社」の実現に向けて】

平成 22 年度においても、全てのご契約者を対象に、営業職員が訪問のうえ、ご契約内容等の確認をいただく「安心お届けサービス」を継続して実施しました。具体的には、契約内容にご不明な点はないか、契約内容がお客様の保障ニーズに適しているか、保険金・給付金の請求等の各種手続きの必要はないかなどをお客様に確認いただく活動を実施しました。

4 月には、お客様の利便性向上および地球環境への配慮の観点から、一部個人保険商品の「ご契約のしおり 定款・約款」の約款部分についてペーパーレス化を行い、CD-ROM に収録してお渡しする取扱いを開始しました。

10 月には、一部個人保険商品の保険料をクレジットカード払いでお支払いいただける取扱いや、個人保険において手続きのシンプル化を目的として、届出印制度の廃止を実施しました。

また、「保険法」の施行に伴い、保険法の概要や保険法施行前の契約に適用される約款上の規定をまとめた冊子をご契約者に郵送するとともに、各種の事務取扱ルールを変更しました。

【「ユニークで存在感のある会社」の実現に向けて】

4 月には、9 年ぶりの新たな主力保険「保険王プラス」を発売しました。具体的には、単体保険の組み合わせという「保険王」の機能を引き継ぎ、新たなラインナップとして、積立金の引き出しを自由に行うことのできる「利率変動型積立保険」、健康保険・先進医療対象の 1,000 種類以上の手術を支払対象とした「医療保険（返戻金なし型）（2010）」および「普通終身保険（低解約返戻金型）」を開発しました。

10 月には、従来以上に女性特有の病気等に手厚く備えることができる「無配当女性専用医療特約（返戻金なし型）」を発売しました。

1 月には、銀行窓販用の新商品として、医療保障とがん保障が一つの保険で準備できる「“医療”と“がん”『ダブルのそなえ』」を発売しました。

2 月には、新たに保険ショップチャンネルへの展開を開始しました。また、企業の役員や従業員を対象に、保障内容を入院保障に限定すること等により保険料を抑えた無配当団体医療保険「シンプルメディカル」を発売しました。

3 月には、アニコム損害保険株式会社と業務代理等の委託契約を締結し、ペット保険商品を平成 23 年 5 月より取り扱うこととしました。

【「一人ひとりがいきいきと働く現場力の強い会社」の実現に向けて】

4 月には、「お客様満足度向上委員会」と「現場力向上プロジェクト推進委員会」を統合し、「お客様満足・現場力向上委員会」を設置しました。本委員会を中心に「お客様の声」と「お客様とじかに接する現場の声」の集約を行い、更なるお客様満足の向上に取り組みました。

9 月には、当社社外取締役である坂東眞理子氏監修のもと平成 18 年から女性職員の能力発揮を促進する「朝日生命ポジティブ・アクション」を推進してきた結果が、社会的にも高く評価され、平成 22 年度「均等・両立推進企業表彰」厚生労働大臣優良賞を受賞しました。

＜その他の主な取組み＞

【資産運用面】

当社は、生命保険契約の負債特性に適合させることを考慮しつつ、国内公社債・貸付金等の円金利資産を中心とするバランス型ポートフォリオにより、運用リスクを分散しつつ収益の向上に努めております。

平成 22 年度については、国内公社債の積み増しを行う一方で、ダウンサイドリスクの高まりへの対応として、ヘッジポジションの構築や株式等のリスク性資産の残高削減を行いました。

各資産の運用状況は、国内公社債については、金利上昇局面を捉えた長期債・超長期債の積み増しにより残高は増加しました。貸付金については、企業向け貸付・個人ローンともに残高は減少しました。国内株式および外国証券については、売却等により残高は減少しました。不動産については、残高は微減となりました。

【リスク管理面】

総合リスク管理態勢の強化に向けて、「年度リスク管理方針」を見直し、リスク管理の状況をより定量的に評価できるよう、リスクカテゴリーごとに定量的な目標水準を追加設定しました。

資産運用リスク管理については、有価証券等のリスク量の定量的な管理および株価下落等のストレスシナリオによる当社の経営指標への影響を把握・分析するストレステストを継続して実施しました。また、金融経済環境の急激な悪化に備え、ダウンサイドリスクへの対応を迅速に検討・実施する体制を強化し、ヘッジの実行やリスク性資産の削減を行いました。

【内部統制に関する取組み】

当社では、「内部統制システムの基本方針」を定め、法令遵守等の各体制の継続的な改善・向上に取り組んでおります。かかる取組みの一環として、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を自主的に作成し、監査法人による監査を受けるとともに、その内容を公表しております。また、反社会的勢力対策委員会において、各種の対策を実施するなど、反社会的勢力排除に向けた体制の整備にも取り組みました。

上記の取組みにより、当社の内部統制システムは有効に機能し、業務の適正を確保しております。

【保険金等支払管理態勢の強化に向けた取組み】

当社では、お客様、関係者の皆様からの信頼回復に向け、引き続き、平成 20 年 8 月 1 日付で策定した業務改善計画に基づき、全社をあげて再発防止策を実行しました。

なお、業務改善計画の進捗・改善状況については、平成 22 年 7 月と平成 23 年 2 月に金融庁に報告書を提出するとともに、その内容を公表しています。

【CSRの推進に向けた取組み】

4 月には、環境に関する当社の基本的な方針として、「朝日生命環境方針」を策定しました。また、この環境方針に沿って数値目標を定め、電力使用量・水道使用量・ガソリン使用量の削減やペーパーレス化に取り組むなど、「朝日生命エコプロジェクト」を推進しました。

6 月からは、「乳がんセミナー」と「乳がん検診（マンモグラフィー検査・乳房超音波検査）」を同時に行う取組みを実施し、10 月には、全国各地の支社の街頭において乳がんについての啓発チラシの配布を行うなど、ピンクリボン運動を推進しました。

3 月には、東京都より、従業員と都民のがん検診受診率向上に積極的に取り組む企業として、「東京都がん検診推進サポーター」に認定されました。

【東日本大震災への対応】

当社は、東日本大震災の発生を受け、災害救助法適用地域における特別取扱いを実施しました。

具体的には、災害関係特約に関する免責事由を適用せず、災害死亡保険金等を全額お支払いすることを決定しました。また、簡易迅速な保険金のお支払い等に向けて、手続きに必要な書類を省略する取扱いを行いました。さらに、保険料の払込みが困難な場合には、平成 23 年 9 月末日まで払込猶予期間を延長する取扱いを行うとともに、資金需要に柔軟に対応するべく、新規の契約者貸付について貸付利率を減免するなどの取扱いを行いました。

なお、被災者の救援や被災地の復興に役立てていただくため、社会福祉法人中央共同募金会を通じて、義援金を 5,000 万円寄贈しました。

今後も、被災された方々に対する各種の支援を引き続き実施してまいります。

③ 事業の成果

平成 22 年度の事業の成果は以下のとおりとなりました。

<契約概況>

個人保険・個人年金保険について、年換算保険料の合計では、新契約高（転換純増含む）が 381 億円（対前年度比 116.9%）となり、解約・失効高が 257 億円（同 91.4%）となったこと等から、年度末保有契約高は 5,787 億円（同 98.7%）となりました。また、個人保険・個人年金保険のうち、第三分野においては、年度末保有契約高は 1,641 億円（同 100.4%）となりました。

[年換算保険料ベースの業績]

		平成 22 年度	前年度比	平成 21 年度
個人保険・ 個人年金保険	新 契 約 高	381 億円	116.9%	326 億円
	減 少 契 約 高	460 億円	96.7%	475 億円
	うち解約・失効高	257 億円	91.4%	281 億円
	年度末保有契約高	5,787 億円	98.7%	5,866 億円
うち第三分野	新 契 約 高	129 億円	86.9%	148 億円
	減 少 契 約 高	123 億円	96.1%	128 億円
	うち解約・失効高	95 億円	96.0%	99 億円
	年度末保有契約高	1,641 億円	100.4%	1,635 億円

- 注 1. 年換算保険料とは、保険料の支払方法に応じ、年払は 1 倍、半年払は 2 倍、月払は 12 倍、一時払は保険期間で除すなどにより、1 年あたりの保険料に換算した金額です。
2. 第三分野では、医療・介護等を保障する主契約および特約を計上しています。

一方、個人保険・個人年金保険の保険金額の合計では、新契約高（転換純増含む）が 8,582 億円（対前年度比 87.3%）となり、解約・失効高が 2 兆 2,664 億円（同 88.1%）となったこと等から、年度末保有契約高は 34 兆 3,818 億円（同 92.4%）となりました。

団体保険は、年度末保有契約高が 1 兆 5,707 億円（同 107.3%）となりました。

団体年金保険は、前年度に引き続き事業の撤退を進め、年度末保有契約高が 444 億円（同 74.1%）となりました。

<収支概況>

経常収益は、7,724億円（対前年度比101.4%）となりました。このうち、保険料等収入は、5,318億円（同104.3%）となりました。また、資産運用収益は、有価証券売却益が増加したこと等から、1,811億円（同108.7%）となり、その他経常収益は、責任準備金戻入額が減少したこと等から、594億円（同70.0%）となりました。

経常費用は、7,227億円（同99.8%）となりました。このうち、保険金等支払金は、5,099億円（同97.6%）となりました。資産運用費用は、有価証券売却損が増加したこと等から、585億円（同144.9%）となりました。事業費は、43億円減少して1,121億円（同96.3%）となりました。

この結果、経常利益は、497億円（同132.3%）となりました。

特別利益は16億円（同641.2%）となり、特別損失は82億円（同66.4%）となりました。法人税等合計は、△8億円となりました。

以上の結果、当期純剰余は、440億円（同131.5%）となりました。

なお、生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、207億円（同83.0%）となりました。

<資産および負債・純資産の概況>

年度末総資産は、5兆6,036億円（対前年度比98.9%）となり、このうち有価証券は3兆9,270億円（総資産に占める割合70.1%）、貸付金は8,973億円（同16.0%）、有形固定資産は4,517億円（同8.1%）となりました。

負債の合計は、5兆4,257億円（対前年度比99.1%）となり、このうち責任準備金は5兆1,116億円（同99.3%）となりました。

純資産の合計は、1,778億円（同91.6%）となり、このうち基金等合計は2,671億円、評価・換算差額等合計は△893億円となりました。

なお、保険会社の健全性を示す行政監督上の指標であるソルベンシー・マージン比率は602.6%（対前年度差△5.4ポイント）、実質純資産額は2,745億円（同△489億円）となりました。

④ 会社に対処すべき課題

当社は、中期経営計画「Change（変革と挑戦）」の計画達成を図るべく、経営ビジョン実現に向けて、「営業力の強化を通じた収益力の向上」と「安定的な財務体質への改善」に引き続き取り組んでまいります。

また、東日本大震災で被災されたお客様に対して、従来以上に迅速・丁寧なサービスを実施していくとともに、保険金や給付金等のご請求漏れ等がないよう取り組んでまいります。

<経営ビジョン実現に向けた取組み>

【「すべての活動がお客様第一にある会社」の実現に向けて】

お客様満足の追求を図るべく、ご契約内容や保障ニーズ等を確認する活動である「安心お届けサービス」を継続してまいります。また、最適なコンサルティングサービスを提供する営業職員（ベスト・ライフコンサルタント）の拡充、代理店へのサポートや教育等の強化を通じ、お客様サービス体制の更なる充実化に取り組んでまいります。

なお、保険金等の支払に関する問題については、再発防止策を確実に実行することで、お客

様からより一層の信頼を得られるよう取り組んでまいります。

【「ユニークで存在感のある会社」の実現に向けて】

今後成長の見込まれる市場である「女性層」や「シニア層」のお客様に対して、ニーズを捉えた特徴ある商品・サービス等の開発を行い、中長期的に「女性とシニアに強い朝日生命」というコーポレートブランドの確立を目指してまいります。

また、多様化するお客様ニーズに対応するため、銀行窓販・テレマーケティング事業・保険ショップ事業については、オリジナリティの高いビジネスモデルとして拡大展開を図るとともに、今後も販売チャネルの多様化を通じたお客様基盤の拡大に取り組んでまいります。

【「一人ひとりがいきいきと働く現場力の強い会社」の実現に向けて】

「三現主義（現場・現物・現実）」に基づき、お客様とじかに接する現場の声を業務運営に恒常的に反映させ、「生産力の高い、強い現場力」の実現を図ってまいります。また、職員の更なる能力発揮を通じた会社の活力向上、女性の活躍機会の拡大、ワーク・ライフ・バランスの推進に引き続き取り組んでまいります。

<その他の主な取組み>

【資産運用面】

生命保険契約の負債特性に適合させることを考慮しつつ、引き続き国内公社債・貸付金等の円金利資産中心のバランス型ポートフォリオにより、資産の健全性および収益性の更なる向上に取り組んでまいります。また、将来的な負債の経済価値評価の導入に向けて、リスク性資産を削減しつつ、負債対応型ポートフォリオへの段階的な移行を目指してまいります。

【リスク管理・内部統制面】

総合リスク管理態勢の高度化に向けて、資産運用リスク・保険リスク等の計測手法の研究、データ整備等の対応を進めてまいります。

また、内部統制システムの整備にも引き続き取り組んでまいります。

【収益向上面】

お客様サービス体制の充実化に加え、オリジナリティの高いビジネスモデルの構築に取り組んでまいります。また、コスト効率の改善を中心とした収益効率改善計画についても、さらに踏み込んだ目標を掲げ、より一層の収益力向上に取り組んでまいります。

【資本面】

現行基金は維持する方針ですが、市場環境が好転する局面では、フロー収益に加え、資産の売却益を確保すること等により、基金を償却するとともに、リファイナンスによる資本の再構築を実行してまいります。あわせて、経済価値ベースのソルベンシー規制の導入や国際会計基準への対応といった観点から、今後の資本政策について検討してまいります。

当社は、中期経営計画「Change（変革と挑戦）」を着実に実行することで、お客様第一の生命保険会社として社会の負託に応えてまいる所存であります。

(2) 財産および損益の状況の推移

区 分		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
年度末契約高	個人保険	402,313	369,679	338,647	310,593
	個人年金保険	35,589	34,450	33,624	33,224
	団体保険	29,749	22,201	14,638	15,707
	団体年金保険	868	738	599	444
	その他の保険	1,342	1,298	1,249	1,214
		億円	億円	億円	億円
保険料等収入		555,422	527,288	509,914	531,855
資産運用収益		183,716	171,952	166,686	181,167
保険金等支払金		570,744	577,261	522,676	509,997
経常利益(△は経常損失)		37,683	△182,085	37,596	49,725
当期純剰余(△は当期純損失)		35,649	△184,113	33,473	44,002
社員配当準備金繰入額		4,167	-	1,915	-
総 資 産		5,984,429	5,632,068	5,668,122	5,603,605
		百万円	百万円	百万円	百万円

注. 個人保険および個人年金保険について、年換算保険料では年度末保有契約高の推移は次のとおりです。

区 分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
	億円	億円	億円	億円
個人保険	4,867	4,667	4,458	4,251
個人年金保険	1,312	1,348	1,407	1,535

(3) 支社等および代理店の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当 期 増 減
	店	店	店
統 括 支 社	7	7	0
支 社	51	51	0
営 業 所	748	744	△4
海 外 駐 在 員 事 務 所	1	1	0
計	807	803	△4
代 理 店	215	208	△7
計	1,022	1,011	△11

(4) 使用人の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減	当 期 末 現 在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
内 務 職 員	4,224	4,138	△86	42	19	442
（ 男 子 ）	(2,420)	(2,372)	(△48)	(44)	(21)	(577)
（ 女 子 ）	(1,804)	(1,766)	(△38)	(40)	(17)	(261)
営 業 職 員	15,300	14,045	△1,255	49		

注1. 平均給与月額は、平成23年3月の税込基準給与月額で示しております。

2. 営業職員数には、募集代理店およびその使用人の数は含んでおりません。

(5) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	35,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	24,000
中央三井信託銀行株式会社	20,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,000
株式会社京葉銀行	2,000
株式会社徳島銀行	1,000

注. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金です。

(6) 資金調達状況

該当事項はありません。

(7) 設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

設備投資の総額	当該事業年度に実施した設備投資の総額は 18,827 百万円で、その主なものは次のとおりです。	
	土地・建物	7,052 百万円
	ソフトウェア	4,177 百万円

注. 設備投資の総額は、有形固定資産および無形固定資産の当期増加額の合計です。

ロ. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
(株)インフォテクノ朝日	東京都多摩市	ソフトウェアの開発	昭 58. 4. 1	百万円 50	% 100.0
朝日ライフアセットマネジメント(株)	東京都杉並区	投資顧問 投資信託委託	昭 60. 7. 6	3,000	100.0
朝日生命キャピタル(株)	東京都杉並区	有価証券投資	平 2. 11. 20	400	100.0
朝日エヌベスト投資顧問(株)	東京都杉並区	投資顧問	平 11. 6. 9	50	0 (51.0)

注. 当社が有する子会社等の議決権比率欄の () の数字は、間接出資に係る議決権を含めた割合です。

(9) 事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

(10) その他保険会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の様況

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
佐藤 美樹	代表取締役社長	日本ビストリング株式会社 古河機械金属株式会社	監査役 監査役
井上 義久	代表取締役専務執行役員 リスク管理統括部門長 兼 事務・システム統括部門長	株式会社東京ドーム	取締役
隅田 正彦	取締役常務執行役員 法人営業本部長	東京センチュリーリース株式会社 株式会社白洋舎	監査役 取締役
大橋 宏之	取締役常務執行役員 営業企画統括部門長	関東電化工業株式会社	監査役
初瀬 良治	取締役常務執行役員 経営企画統括部門長		
森 信人	取締役常務執行役員 総務人事統括部門長		
本間 義昭	取締役常務執行役員 営業総局長	第一工業製薬株式会社	取締役
伊藤 健五	取締役常務執行役員 資産運用統括部門長		
坂東眞理子	取締役 (社外役員)	学校法人昭和女子大学 アサヒビール株式会社	理事・学長 取締役
岡部 正彦	取締役 (社外役員)	日本通運株式会社	取締役会長
工藤 正	取締役 (社外役員)	富士電機ホールディングス株式会社 古河電気工業株式会社	取締役 監査役
石井 晃	監査役 (常勤)		
鈴木 貞雄	監査役 (常勤)		
古河潤之助	監査役 (社外役員)	古河機械金属株式会社 川崎汽船株式会社 株式会社インターネットイニシアティブ 横浜ゴム株式会社	取締役 取締役 取締役 監査役
町田 幸雄	監査役 (社外役員)	弁護士 双日株式会社 アスクル株式会社	監査役 監査役
丹羽宇一郎	監査役 (社外役員)	在中華人民共和国日本国大使館	特命全權大使
小林 栄三	監査役 (社外役員)	伊藤忠商事株式会社 日清食品ホールディングス株式会社	代表取締役会長 取締役

平成 22 年 6
月 16 日辞任
(同年 6 月
17 日付で左
記の官職に
就任)

注1. 平成23年4月1日より、富士電機ホールディングス株式会社は富士電機株式会社に社名が変更されています。

2. 取締役兼務者を除く各執行役員は次のとおりです。

(年度末現在)

氏名	地位および担当	その他
両角 庄太郎	常務執行役員 新都心統括支社長	
山肩 正樹	常務執行役員 横浜統括支社長	
羽谷 智	執行役員 名古屋統括支社長	
岡田 孝正	執行役員 東京統括支社長	
吉田 茂	執行役員 新潟支社長	
高池 幸雄	執行役員 事務・システム統括部門 契約事務専管部門長	
江川 正彦	執行役員 法人営業本部 新規事業専管本部長	
八木 敏行	執行役員 静岡支社長	
藤井 祥三	執行役員 財務・不動産統括部門長	
佐藤 勲	執行役員 東京西統括支社長	
黒崎 純一	執行役員 大阪統括支社長	
山下 雅之	執行役員 経営企画統括部門 企画担当副統括部門長	

(2) 会社役員に対する報酬等

区 分	支給人数	報酬額
取締役	13	年額 230
監査役	6	年額 67
計	19	年額 298

注 1. 総代会で定められた報酬限度額は次のとおりです。

取締役 年額 650 百万円

監査役 年額 120 百万円

2. 上記の報酬等の額には、平成 22 年 7 月 2 日に退任した取締役 2 名、平成 22 年 6 月 16 日に辞任した監査役 1 名の報酬が含まれております。

3. 上記のほか平成 18 年 7 月 4 日の定時総代会決議に基づき、平成 22 年 7 月 2 日までに退任した取締役に
対し平成 22 年度に役員退任慰労金を次のとおり支給しております。

取締役 1 名に対して 7 百万円

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼任その他の状況

区 分	氏 名	兼任その他の状況
社外 取締役	坂東眞理子	アサヒビール株式会社の社外取締役であります。
	岡部 正彦	日本通運株式会社の取締役会長であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。
	工藤 正	富士電機ホールディングス株式会社の社外取締役であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。 古河電気工業株式会社の社外監査役であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。
社外 監査役	古河潤之助	古河機械金属株式会社の社外取締役であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。 川崎汽船株式会社の社外取締役であります。 株式会社インターネットイニシアティブの社外取締役であります。 横浜ゴム株式会社の社外監査役であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。
	町田 幸雄	双日株式会社の社外監査役であります。 アスクル株式会社の社外監査役であります。
	小林 栄三	伊藤忠商事株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社から基金の拠出を受けるなどしております。 日清食品ホールディングス株式会社の社外取締役であります。

注. 平成23年4月1日より、富士電機ホールディングス株式会社は富士電機株式会社に社名が変更されています。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 その他の活動状況
坂東眞理子 (取締役)	6年9カ月 (平成16年7月就任)	取締役会15回開催 うち10回出席	これまでの職務経験を踏まえ、商品開発などについて幅広い見地から発言を行っております。
岡部 正彦 (取締役)	5年9カ月 (平成17年7月就任)	取締役会15回開催 うち12回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、営業戦略などについて幅広い見地から発言を行っております。
工藤 正 (取締役)	2年9カ月 (平成20年7月就任)	取締役会15回開催 うち14回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、リスク管理や代理店事業などについて幅広い見地から発言を行っております。
古河潤之助 (監査役)	7年9カ月 (平成15年7月就任)	取締役会15回開催 うち14回出席 監査役会8回開催 うち8回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
町田 幸雄 (監査役)	4年9カ月 (平成18年7月就任)	取締役会15回開催 うち15回出席 監査役会8回開催 うち8回出席	弁護士としての専門的見地から、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
小林 栄三 (監査役)	9カ月 (平成22年7月就任)	取締役会12回開催 うち6回出席 監査役会6回開催 うち3回出席	企業経営者としての経験を踏まえ、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(3) 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
坂東真理子（取締役）	本契約の締結により、社外取締役および社外監査役は、保険業法第 53 条の 33 第 1 項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金 300 万円または保険業法第 53 条の 36 で準用する会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。
岡部 正彦（取締役）	
工藤 正（取締役）	
古河潤之助（監査役）	
町田 幸雄（監査役）	
小林 栄三（監査役）	

(4) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険会社からの 報酬等	保険会社の親会社等 からの報酬等
報酬等合計	7 名	38 百万円	- 百万円

注. 上記の報酬等の額には、平成 22 年 6 月 16 日に辞任した監査役 1 名の報酬が含まれております。

(5) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4. 基金に関する事項

(1) 基金拠出額

166,000 百万円

(2) 当年度末基金拠出者数

13 名

(3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名または名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
	百万円	%
株式会社みずほコーポレート銀行	104,000	62.7
株式会社あおぞら銀行	20,000	12.0
株式会社新生銀行	20,000	12.0
伊藤忠商事株式会社	4,000	2.4
日本通運株式会社	4,000	2.4
富士通株式会社	4,000	2.4
古河電気工業株式会社	4,000	2.4
株式会社 A D E K A	1,000	0.6
日本軽金属株式会社	1,000	0.6
日本ゼオン株式会社	1,000	0.6
富士電機ホールディングス株式会社	1,000	0.6
古河機械金属株式会社	1,000	0.6
横浜ゴム株式会社	1,000	0.6

注. 平成 23 年 4 月 1 日より、富士電機ホールディングス株式会社は富士電機株式会社に社名が変更されています。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 杉山 正治 指定有限責任社員 窪寺 信	100 百万円	非監査業務の内容 ・ 国際財務報告基準の導入にかかる影響度調査に対する支援業務 ・ システムリスク管理体制の調査業務

注. 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額は 128 百万円です。

(2) 責任限定契約

氏名または名称	責任限定契約の内容の概要
新日本有限責任監査法人	本契約の締結により、会計監査人は、保険業法第 53 条の 33 第 1 項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、保険業法第 53 条の 36 で準用する会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとしております。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

- イ 当社では、会計監査人が保険業法第 53 条の 9 第 1 項の各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任とする方針です。
また、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められる場合には、解任または不再任の議案を総代会に提出する方針です。
- ロ 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）が、当社の重要な子法人等の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）をしている事実はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するため、コンプライアンス体制やリスク管理体制などの内部統制システムの基本方針を次のとおり策定しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図る。

このため、社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。

また、全役職員が具体的に遵守すべき規準を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。

さらに、各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。

これらに加えて、職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等を行わない。

なお、他の業務執行部門から独立した内部監査局による内部監査を通じて、各組織の内部管理態勢の適切性・有効性を検証する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程にもとづき、取締役会議事録、経営会議議事録その他取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化を図る。

このため、全社的なリスク管理の方針を制定し、当社が管理するリスクを特定したうえで、管理手法や管理体制等を定める。

また、緊急事態が発生した場合に、迅速な対応を行うための体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、経営計画等の会社経営の基本事項を決定するとともに、定期的に業務執行状況の報告を受けること等を通じて、取締役の職務執行の監督等を行う。

また、経営会議において、取締役会付議事項の立案および取締役会から委任された事項の決定を行い、業務執行上の迅速な意思決定を行う。

取締役会および経営会議付議事項ならびに業務分掌については、「取締役会規則」および「職務権限規程」に明記し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。

(5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務諸表作成に係る内部統制システムを整備・運用し、評価することにより、財務諸表の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性の確保を図る。

(6) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、実質子会社の業務の健全かつ適切な遂行の確保を目的に、当社より非常勤取締役・監査役を派遣し、経営状況等のチェックを行うとともに、定期的に内部監査部門による検証を行う。

また、実質子会社の管理・指導を行う社内規程を定め、健全性の確保等に努める。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役会に直属する組織として監査役室を設置し、監査役の監査業務を補佐する専属の使用人を置く。当該使用人は、取締役の指揮・監督を受けず、監査役の指揮命令下、その職務を遂行し、監査役に対してその責任を負う。

また、その使用人の人事異動・勤務考課・懲戒処分は、監査役会が指名する監査役の同意を必要とする。

なお、監査役室には若干名の兼務者を配置し、必要あるときは、監査役の補助業務を担当させる。

(8) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役または使用人が、法令に定める事項に加え、経営上重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、直ちに監査役に報告する体制とする。

また、代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換会を開催し、意思の疎通を図り、その他の取締役も積極的に監査役との意見交換を行う。

なお、円滑かつ実効的な監査活動のために、監査役会と会計監査人、内部監査部門等の連携に配慮する。

7. その他

- ① 平成 22 年 7 月 2 日、第 63 回定時総代会において、取締役に佐藤美樹、井上義久、隅田正彦、大橋宏之、初瀬良治、森信人、坂東眞理子、岡部正彦、工藤正の各氏が再任され、新たに本間義昭、伊藤健五の両氏が選任され、それぞれ就任しました。また、監査役に町田幸雄氏が再任され、新たに小林栄三氏が選任され、それぞれ就任しました。
- ② 平成 22 年 7 月 2 日、取締役会決議により、代表取締役に佐藤美樹、井上義久の両氏が選定され、それぞれ就任しました。また、社長には佐藤美樹氏が再選され、就任しました。
- ③ 平成 22 年 7 月 2 日、監査役会の決議により、常勤の監査役に石井晃、鈴木貞雄の両氏が再選され、それぞれ就任しました。
- ④ 本年度末における社員総数は 2,352,870 名、総代数は 148 名です。